

除雪・排雪作業にご協力を

町の除雪体制は、市街地の生活道路から始め、次に主要道路、その他の道路と順次作業を行い、歩道の除雪は、通学路を優先に行っています。

町道の確保のために、住宅前（間口）への雪の堆積や深夜から早朝にかけて除雪する場合が多く、騒音などでご迷惑をおかけする場合がありますが、ご理解ください。

また、各家庭などで排雪される場合は、雪捨て場に指定されている穂波橋南側の旧実郷運動広場（主に小型車両による搬入）と穂波橋左岸下流河川敷地（主に大型車両による搬入）に捨てるようにお願いします。

除雪作業には、皆さんのご協力が必要です。次の点に注意しましょう。

- 路上駐車は絶対にやめましょう！
- 各家庭や店舗前の雪処理にご協力をお願いします！
- 車道への雪出しはやめましょう！
- 危険ですので除雪作業車両には近づかないでください！
- 排雪作業を円滑に進めるため、作業機械には絶対に近寄らないでください。住宅敷地内から道路への雪出しも危険ですので、やめましょう！



屋根からの落氷雪事故を防ごう



例年、屋根からの落氷雪により、各地で死傷事故が発生しています。

落氷雪事故は気温が-3℃から+3℃程度のときに発生しやすいという特徴があります。建物の所有者や管理者は、早めに雪下ろしをするとともに事故防止に努めましょう。

また歩行者は、軒下を通行するときは落氷雪に十分注意し、各家庭でも軒下では子どもを絶対に遊ばせないようにしましょう。

- ①道路に屋根の雪が落ちるような建物には、雪止めをつけましょう
- ②屋根の雪・氷・つらは、早めに落としましょう
- ③落氷雪や敷地内の雪を道路に出さないようにしましょう
- ④建物の壁や窓枠、突出看板などについた雪や氷は、少量でも除去するようにしましょう
- ⑤屋根の雪下ろしをするときは、命綱など転落防止の措置や軒下の歩行者にも十分注意しましょう

■問合せ 建設課（☎ 47-2118 役場 1 階 窓口 4 番）

ご寄付ありがとうございました



久島和子さん（東町）から 200 万円

平成 30 年 4 月 2 日に逝去された久島力雄さん（東町）が生前、町にお世話になったとして、妻の和子さんから 1 月 17 日に 200 万円の寄付がありました。

寄付金は、町の福祉充実のために使われます。

歳末たすけあい運動に約 57 万円の募金

昨年 12 月 1 日から実施していました「歳末たすけあい運動」に、町民の皆さまから心温まる多くの募金が寄せられ、その総額は 57 万 554 円になりました。

お寄せいただきました募金は、町内の小中学校に児童・生徒が通うひとり親世帯や 75 歳以上の単身世帯、くねっぶ静寿園、グループホームはるるなど約 150 件に「まごころプレゼント」としてその全額を民生委員よりお贈りしました。

町民の皆さまの心温まるご協力に感謝申し上げます。

災害で被災された皆様に支援をお願いします

平成 30 年 12 月末現在

◇東日本大震災義援金	252 万 3,910 円（平成 31 年 3 月 31 日まで）
◇平成 28 年熊本地震義援金	13 万 8,580 円（平成 31 年 3 月 31 日まで）
◇平成 30 年 7 月豪雨災害義援金	8 万 2,200 円（2019 年 6 月 28 日まで）
◇平成 30 年北海道胆振東部地震災害義援金	18 万 1,768 円（平成 31 年 3 月 31 日まで）
町民の皆さまの変わらぬ支援をお願いいたします。	

町社会福祉協議会（☎ 47-3536 総合福祉センター内）

平成 30 年度自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所（☎ 23-6826）

募 集 種 目	資 格	受 付 期 間	試 験 期 日（1 次）
自 衛 官 候 補 生 （ 男 女 ）	18 歳以上 33 歳未満	年 間 を 通 じ て	①平成 31 年 2 月 23 日(土)：美幌・釧路 24 日(日)：帯広 ②平成 31 年 3 月 9 日(土)：帯広

